指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和6年度 上半期(4月~9月) の管理運営状況)

| 施設名 | 秋川橋河川公園 | 指定管理者 | 一般社団法人あきる野市観光協会 |
|------|---------------------------|-------|-----------------|
| 指定期間 | 令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで | 担当課 | 観光まちづくり推進課 |

1 業務の遂行状況及び収支の状況

| 項目 | 分類 | | 分類 | 年間計画(A) | 実績 (B) (モニタリング時) | 対計画比率 (B/A×100) |
|-------------|-----------------|-----|-------------|--------------|---------------------|--------------------|
| | 開館日数(日) | | 開館日数(日) | 317 | 155 | 48.9% |
| 業務の 遂行状況 | 延べ利用者数(人) | | | 45, 500 | 42, 938 | 94.4% |
| | 事業開催 | | 必須事業 (回) | - | | -% |
| | 回数 | | 自主事業 (回) | - | _ | -% |
| 収支状況 | 収入 | | 指定管理料 (円) | - | - | -% |
| | | 利用料 | 全収入(売上) (円) | 44, 640, 000 | 48, 596, 600 | 108.9% |
| | | | 自主事業収入(円) | _ | - | -% |
| | | | その他の収入(円) | 11, 160, 000 | 8, 964, 500 | 80.3% |
| | 収入計(円)…① | | | 55, 800, 000 | 57, 561, 100 | 103.2% |
| | 支出 | | 人件費 (円) | 20, 990, 000 | 13, 796, 957 | 65.7% |
| | | | 維持管理経費(円) | 3, 150, 000 | 2, 141, 450 | 68.0% |
| | | É | 主事業関係経費 (円) | _ | _ | -% |
| | | | その他の支出(円) | 15, 025, 000 | 11, 564, 731 | 77.0% |
| | 支出計(円)…② | | 支出計 (円) …② | 39, 165, 000 | 27, 503, 138 | 70.2% |
| | 収支 (①-②) (円) …③ | | | 16, 635, 000 | 30, 057, 962 | 180.7% |
| | 諸経費(本社運営費など)…④ | | | 5, 380, 000 | 2, 649, 999 | 49.3% |
| | 総収支(③-④)(円) | | | 11, 255, 000 | 27, 407, 963 | 243.5% |

指定管理者の自己評価(改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】

開館日数については、4月から9月まで天候に恵まれ、ほぼ予定どおり営業することができたが、8月に発生した台風により9日間臨時休業となった。

利用者数については、晴天が続いたことに加え、8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の影響により、海へ出かけることができず、川へ来訪することが多く想定され、年間計画の94%の利用者数となった

【事業の実施状況について】

8月下旬に発生した台風 10 号により、河川敷に大きな被害が発生し、バーベキューエリアを縮小しての営業を余儀なくされたが、ほぼ計画どおりに営業することができた。

また、水遊びをメインとするエリアを数か所設定し、利用する人が限定されることにより、保護者が子どもの見守りをしやすくなり安全に遊ばせられるとの声をいただいた。

【収支状況について】

前年度に続く物価・エネルギー価格等の高騰により、利用料金の改定を行った。収入は、前年度同期から14%程度の増加となった。一方、支出は15%増加したが、前年度同期の総収支を比較すると13%程度上回る結果となった。

所管課の評価(指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 台風の影響による開館日数の減 少はやむを得ないと考える。

前年度より利用者が増加したことは評価できるため、引き続き、利用者確保に努めてもらいたい。

【事業の実施状況について】

台風の影響によりバーベキューエリアを縮小したが、計画どおり事業を実施できたこと、また、利用者のニーズに合わせ、水遊びをメインとするエリアを設置する取組は評価できる。

【収支状況について】

物価・エネルギー価格等の高騰の影響がある中で、利用料金の改定等を行い、収入が支出を上回る結果となったことは評価できる。

2 チェック項目

| Z 7 X Y 7 4 | N H | | | 化 | |
|-----------------|---|--------------------|---------------------|--------------------|--------|
| 評価項目・評価事項(数値目標) | | | 確認資料等 | 指定管理者の 自己評価 | 所管課の評価 |
| 受付等の業務 | 施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている | | 日報、月報、利用者 アンケート、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行ってい る | | 日報、月報、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 施設・設備の | 消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を 適切に行っている | | 各種点検結果報告 書、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っ ている | | 日報、月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 維持管理 | 備品等を適切に保管・管理している | | 備品台帳、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない | | 実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 安全性への配慮 | 安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュア ルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が 適切であり、市への通報体制が整っている | | 危機管理マニュア ル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務 など利用者への安全対策が講じられている | | 実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 損害保険等の必要な保険に加入している | | 保険証書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | ホームページ等により施設の情報の公開に努めて いる | | ホームページ | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 透明性・公平性 | 情報公開に対する体制を整備している | | 情報公開マニュア ル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 利用者の平等な利用が確保されている | | 日報、月報、利用者アンケート、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管 理運営に反映している | | 利用者アンケート | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 効果的・効率的 | 施設の利用者拡大の取組を行っている | | 日報、月報、事業報告書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| な運営 | 経費削減のための取組を行っている | | 日報、月報、事業報告書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的 に事業等を周知している | | 広報紙、チラシ、ホ ームページ | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 人員配置 · 人材育成等 | 事業計画書どおりの人員を配置してい る | 20 人 | 人員配置計画、実 地、出勤簿 | 20 人 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 事業計画書どおりの職員の指導育成や 研修を行っている | 1回/年 | 研修マニュアル | 実施回数 1 回 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 障がい者や高齢者、地域住民の雇用促 進に努めている | 90.0% | 人員配置計画 | 100% 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環 境への適切な配慮がなされている | | 実地、出勤簿、就業 規則等 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 個人情報の保護 | 個人情報を保護するための取組を行っている | | 個人情報保護マニ ュアル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 文書管理を適切に行っている | | 保存文書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 自主事業の取組 | 自主事業の実施により、市民サービスの めている | 事業報告書、日報、 月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 | |
| 環境への配慮 | 省エネルギーの取組、環境負荷低減、=など、環境への配慮に取り組んでいる | 日報、月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 | |

※評価基準

「 適 正 」:その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」: その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見(改善点、その他特記事項)

秋川橋河川公園は駅から近く立地が良いことから、多くの方に来園していただいているが、施設の老朽 化や使用頻度が高いことなどから、トイレに関するクレーム・故障が相次いでいた。そのため、繁忙期に 仮設トイレを6基設置し、長いトイレ待ちの列を解消することができた。

また、バーベキューエリア内での事故防止のため、新たに水遊び専用エリアの設置、マナーの悪い利用者への注意喚起などの対策を行い、大きなトラブルや事故を未然に防ぐことができた。今後も利用者のニーズに合わせ、施設の老朽化の対策やリニューアルなど、市と調整を図っていきたい。

8月には台風10号の影響により、河川敷に大きな被害が発生したが、安全が確保されたバーベキューエリアのみ利用し、縮小しながらも営業をすることができた。

また、ここ数年酷暑日が続いていることから従業員の熱中症対策を十分に行った。引き続き、熱中症の 発症がないよう今まで以上に対策を講じ、従業員の安全確保を行っていく。

所管課による所見(指摘事項など)

台風の影響を受けながらもエリアを縮小し、利用者の安全に配慮して営業を継続したこと、また、水遊びエリアを新たに設置し好評を得たことなど、健全な施設運営に努めていることについて評価できる。 施設の老朽化による故障等については、今後、指定管理者と対応策を協議していく。